

経済産業省

令和5年10月18日

公益社団法人全国火薬類保安協会会長 殿

経済産業省産業保安グループ
鉦山・火薬類監理官

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

令和5年9月29日付け警察庁丁保発第116号をもって、警察庁生活安全局保安課長から、別添のとおり、これまで例年11月に行っていた危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について、全国一律の実施期間を定めることなく、地域の実情に合わせて実施とするとの通知と協力依頼がありました。

これも踏まえ貴団体におかれては、今後とも危険物運搬車両の適切な運行が確保されるよう、通年にわたる安全確保の取組を会員に周知いただくようお願いいたします。